

小学校社会科学習を通しての人権学習

Human Rights Education through Elementary Social Studies

小 笠 原 侃*
Tsuyoshi Ogasahara

抄録

10 数年前から、人権教育の大切さが大きな声で叫ばれるようになった。

あらゆる教育活動の中で、人権教育の視点が大切にされ、教育努力目標の柱の1つに人権教育があげられ、「人権」という普遍的文化の創造という言葉をよく耳にするようになった。

一方、子どもたちの生活の中では、人権感覚の欠如から生じられる問題が起こり、一向に減少しない。

そこで、この論文では、社会科学習から人権認識の定着を図る過去の実践事例を紹介することから、今後の人権教育のあり方、取り組みを考える手立てとする。

Abstract

Since some ten years before, importance for the Human Rights Education has become into quite large streams.

Among various educational activities, view points on this Human Rights Education have been recognized important and it becomes one of the targets for the Educational efforts.

And the word "Human Rights" that is the creation of common culture, becomes very popular now.

On the other hand, in the children's living, several problems occurred from the lack of the sense Human Rights shall not been decreased any more.

Therefore, this paper introduces the actual examples of the past regarding the stability for the Human Rights recognition through the Social Studies and also this can be the means for thinking of the Human Rights Education and its work in future.

* 関西国際大学非常勤講師

1. はじめに

今、子どもたちは、社会の急激な変化、価値観の多様化、家庭・地域の変化の中で暮らしている。

また、社会のシステムの中で、大変厳しい・不安定な立場に立たされている保護者も少なくなく、その保護者の状況は、子どもたちにも重くのしかかっている。

さっきまで、とても仲良く遊んでいたと思っていたのに、あまり時間が経たない内にトラブルになり、お互いを傷つけあうということが、各学校では日常茶飯事である。

さらに、情報の氾濫、社会不安などから、子どもたちが直接被害にあうという出来事も起こっている。過去（数十年前）の子どもたちの世界では考えられないことも起きている。これらは、一人一人の人権感覚の希薄さに起因していると言っても過言ではないと思われる。子どもたちは毎日、自他の尊重、命の大切さ、やさしさ・思いやり・助け合い、共に生きる力、心の豊かさなどを目指した教育活動や学習を積み重ねているはずである。それなのに何故弱者を傷つけることが起きるのだろうか。何故生命を大切にしないようなことが起きるのだろうか。

同和对策事業特別措置法が地域改善対策特別措置法になり、さらに地対財特法に変わり一部改正され失効。平成12年12月「人権教育啓発推進法」、平成14年「人権教育啓発基本計画」の策定。このような流れの中で、「同和」という言葉が消え、「人権」という言葉が大きくクローズアップされてきたのである。

かつての「同和教育」は、何か特別な教育であり、同和地区がある学校の教育というような空気があった。

しかし、「人権教育」といわれるようになり、どの学校でもできる。どこでも取り組まなければならない教育である。このような見方が広がったことは、意味のあることである。教育委員会でも、教育努力目標の1つの柱に位置づけたり、あらゆる教育活動で人権教育をしていくことを推進してきた。名称が変わることによって、人権教育が各校とも大変身近になり、教育委員会の提案も受け入れやすく、理解しやすいものになったのである。ただ、最初に触れた各学校が抱える問題（人権感覚の希薄さから生じる問題）は、一向に減少しない。むしろ問題が複雑になったり、陰に隠れたりして見えにくい状況も出てきているように思う。言い換えるならば、人権教育の効果があまり表れていないのではないか。人権教育はどの学校でもできる。どの教師もできる。また現実に毎日必死で取り組んでいる。しかしながら、何故その効果が表れてこないのだろうか。毎日教師は、子どもと関わりを持つ中で、教育活動を進めていく中で、人権教育に取り組んでいると思っているが、実は何か足りないものがあるのではないか。生徒指導上の問題解決だけで人権教育ができているという錯覚に陥ってはいないか。何か実践の中に足りないものがあるのではないか、といった問題が提起される。

そこで、本論文は、過去の実践を振り返り、今日の人権教育に足りないものは何かを探りたい。同和教育といわれていた時期の取り組みの中に、何かヒントがあるように思えるのである。

私が9年間勤務したA小学校（現在は統合され、学校は存在していない）での実践を紹介し、20年～30年前の取り組みが、現在直面している課題や今後の社会科学習を通しての人権学習のあり方に与える示唆をまとめる。ただ、19年～27年前の取り組みのため、今では使用されていない言葉などは一部言葉を変えて述べることにした。

2, A小学校における同和教育

A小学校は、神戸の中心都市三ノ宮の東に位置し、校区に典型的な都市部落があり、同和地区から通う子どもが当時約65%を占めていた。そして、部落差別の現実が重くのしかかっている現実があった。そんな状況の中でのA小学校の同和教育は、学校に来ていない子どもたちの学力保障を何とかしたいという教師の熱い思いから始まった。昭和34年に地区懇談会がスタート、昭和38年に全国同和教育研究協議会での報告を経て、同和教育としての方向性・体系ができたのだと先輩の先生方から教えてもらった。当時の先生方の取り組みは、今の私には想像すらできない壮絶なものであったと聞かされた。その先輩たちが作り上げた同和教育の体系は、社会科学習を通して社会認識・人権認識をつけていくというもの(社会科プラン)であった。地域の教材化に取り組み、それらを自主編成し、1年から6年の系統だった社会科プランである。そのプランを受け継ぎ、4月当初には、学校全体の基本方針を確認する。それに基づいて、各学年が基本的態度を明らかにさせ、子どもの実態、保護者の状況、教師集団の状況などから重点教材の点検・修正・計画をしていくのである。そして、年度末には、学年での取り組みのまとめ、研修委員会での意見交換などを経て次年度に引き継いでいく。このサイクルを毎年繰り返していくのである。数年前から教育活動にPDCAサイクルの導入が叫ばれ、いろいろな場面で実践されてきている。当時、PDCAサイクルという言葉さえ知らなかったのだが、すでにそのことが行われていたように思われる。ここでは、私が所属した学年グループの研究実践の中で、私が取り組んだことを中心にまとめたものを紹介したい。

1989年度の、社会科プラン・重点教材系統図を紹介する。

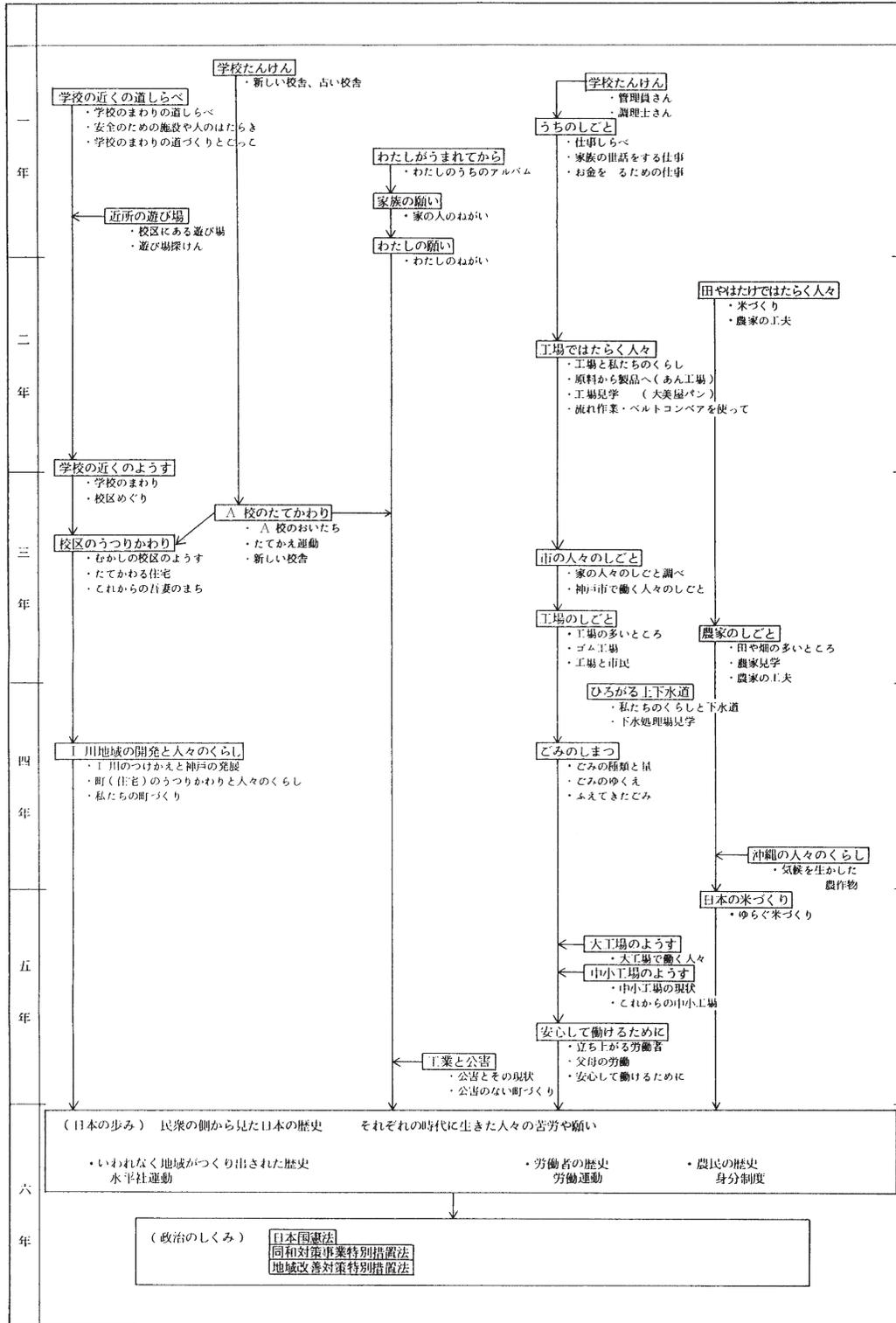
学年	社会科プラン(人権)
一 年 生	<ul style="list-style-type: none"> 一 学校のくらし 二 わたしたちの教室 三 学校たんけん 四 学校のいきいき
二 年 生	<ul style="list-style-type: none"> 一 はたらく人びと 二 はたらく人びと 三 はたらく人びと 四 はたらく人びと
三 年 生	<ul style="list-style-type: none"> 一 神戸市のくらし 二 神戸市のくらし 三 神戸市のくらし 四 神戸市のくらし
四 年 生	<ul style="list-style-type: none"> 一 わたしたちのくらし 二 わたしたちのくらし 三 わたしたちのくらし 四 わたしたちのくらし
五 年 生	<ul style="list-style-type: none"> 一 わたしたちのくらし 二 わたしたちのくらし 三 わたしたちのくらし 四 わたしたちのくらし
六 年 生	<ul style="list-style-type: none"> 一 わたしたちのくらし 二 わたしたちのくらし 三 わたしたちのくらし 四 わたしたちのくらし

A小学校「A教育」第27集 P35・P36 研究同人

小学校社会科学習を通しての人権学習

社会科プラン 重点教材系統図

A小学校



A小学校「A教育」第27集 P37・P38 研究同人

その年度の学校教育目標は、次のように設定されていた。

【ひとりひとりの子どもの可能性を伸ばし 未来をきりひらいていく力を育てる】¹⁾

めざす子ども像《未来をきりひらいていく力をもつ子ども》

- | | | | |
|-------------------------|------------|--------------------------|---------------------------|
| 1, しっかりした学力をもつ子ども | 学 力 | 生きて働く学力 | 教科における基礎学力 |
| 2, 仲間を大切にすること | 連 帯 | お互いに支え合える | 民主的な集団
痛みがわかる |
| 3, 豊かな心をもつ子ども | 情 操 | 人を思いやる心 | 人間として豊かな情感 |
| 4, やりとおす強い心と
体をもつ子ども | 気 力
体 力 | 何事もねばり強くやり通す
困難にくじけない | |
| 5, 正しい生活ができる子ども | 自 主 | 自らの生活を見つめなおし, | より質の高い生活
基本的生活習慣の育成・向上 |

3, 4年生の取り組みの紹介²⁾

(1) 4年生の基本的態度

4年生グループでは、子どもたちに身のまわりの不合理・矛盾に気づかせ、それらを解決するためのすじ道を考えさせ、考えたことを実践していく力を、未来をきりひらいていく力とした。

そこで、次の3つの柱にした教育実践をめざした。

①人権認識を育てる。

社会科学習を中心に、あらゆる教育活動の場で、人権認識の定着を図る取り組みをする。

②教科における基礎学力の定着を図る。

1時間1時間の学習を大切に『わかる授業』を創造していくとともに、子どもたちが主体的・意欲的に学習に取り組む姿勢を育てる。

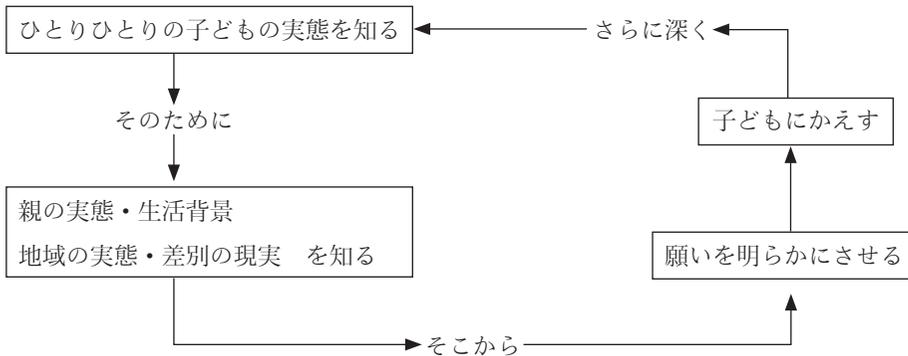
③健康づくりに励む。

健康を、粘り強く最後までがんばりぬく体力だけにとどまらず、健全な精神、さらに、生活と健康との関わりを考えさせることから、自らの生活を見つめなおし、よりよい生活に変えていこうとする意欲にまで広げてとらえ、健康をつくっていく取り組みを大切にする。

もちろん、この3つの柱を支える民主的な学級集団づくり、すなわち、自他を尊重し、友達の喜び、悲しみ、痛みがわかり、お互いに励まし合える学級集団づくりを実践の土台に位置づけることは言うまでもない。この1年間の取り組みを通して、子どもたちの生活の中にある不合理・矛盾を掘り起こし、不合理・矛盾が子どもたちの生活にどんな影響を及ぼしているのかを気づかせ、不合理・矛盾と子どもたちの関わりを明らかにさせることから、子どもたちに生きて働く学力を身につけさせたいと考えた。同時に、地域の願い、親の願いをきちんとつかみ、教育活動に生かしていきたいという合意のもとに進められた。

社会科学習では、地域学習を中心におく。地域の中にある不合理・矛盾に気づかせ、自分たちの力で解決していこうとする意欲を育て、さらに、行動力・実践力を身につけさせたいと考えた。また、校区の歴史をつぶさに見ていく中で、差別の実態をとらえさせるとともに、親の生い立ち・生きざまから学

ばせ、差別に負けない、差別を許さない姿勢と、地域をよりよくしていこうとする姿勢を育てようとした。これらを通して、部落問題を考えるための素地づくりをしたいと考え、次のような学習の道すじを大切にすることにした。



(2) 「I 地域の開発と人々の暮らし」の学習から

①趣旨

4年生の社会科を進める中で、暮らしの向上を阻害している事実を掘り起こしながら、地域の発展を願い、よりよい町づくりに参加していこうとする態度を育てる。さらに、偏見や不合理・矛盾を正していこうとする意欲を育てる。この2点が重要なねらいにあげられた。

そこで、大単元「わたしたちの暮らしのねがい」では、自分たちの住む地域を教材化し、「I 地域の開発と人々の暮らし」として取り上げた。「わたしたちの暮らしのねがい」では、市や県の計画的な働きや、暮らしをよりよく変えていこうとする積極的な住民のあり方を正しくとらえること、地域社会の開発や保全に果たした先人の働きを理解させること等をねらいとしている。

②単元目標

- 校区がどのように形成されていったのかを理解させる。
- 住宅の移り変わりを通して、人々の苦しい生活や願いを知り、多くの人々が自分たちの暮らしの改善に努力してきたことに気づかせる。
- 地域の人々のがんばりを知り、よりよい町づくりに積極的に参加していこうとする意欲を持つことができるようにさせる。
- 地域にある問題に目を向けさせ、偏見や不合理・矛盾を正していくことができるようにさせる。

②指導計画

	単元	時数	学習の流れ	資料
第1回	I 川のつけかえと神戸の発展 暮らしの願い		自分の願い、父母の願い、地域の願いをまとめる ・まわりからへんな見方をされな いようになってほしい I 川地域かどのようにして今 の町ようになったのか調べて 見よう。	

小学校社会科学習を通しての人権学習

第1次	新田 1 川の見学計画	1 川がつけられたころにまでさかのぼって学習する 新田 1 川、その周辺を見学することによって学習課題を見つける。調べたいこと、知りたいこと、疑問、気になること	
	新田 1 川見学	新 1 川・旧 1 川跡・北向き地蔵・旧 1 川土手・加納石碑・外国人居留地跡・旧西園街道	
	見学のまとめと課題づくり	調べたいこと、知りたいこと、疑問、気になることをまとめる。	
第2次	開港前後の神戸港周辺の様子	神戸港開港 開港前の様子、校区の様子(神戸 会) ↓ 開港後の様子() 外国との貿易に必要な建物や 設 外国人の生活に必要なもの	
	開港の様子と働いた人びと	開港当時と明治18年の比較(港の発展) 当時の工事の様子 どのような人々がその仕事に携わっていたのか 土木工事・建築工事・雇牛場	
	神戸へ仕事を求めて集まってきた人びと	多くの人々が神戸に集まってきた(人口推移のグラフ) 人口ふえたわけ(貿易増加のグラフ) どんな人々が集まってきたのか その人たちのくらしはどうだったのか(ざれ歌)	
第2次	1 川のつけかえられたわけ 町(住宅)のうつりかわりと人びとのくらし 1 川のつけかえ工事の様子	旧 1 川の様子(たびかさなる洪水・北向き地蔵) 外国人の強い要求・立ちのきの強制(新 1 川そいの家) なせつけかえられるようになったのか 工事の経過 工事の様子、働いた人たちの様子	
	つけかえ工事で働いていた人びとのくらし	どのような人々が集まってきたのか、どんな仕事にたづさわったのか、つけかえ工事で働いた人びとのくらし 県が出した命令 → 人びとの反応 ↓ 人足屯所「百人部屋」	
	神戸の町づくりに働いた人びとのくらし	百人部屋でのくらし 百人部屋の移転 → 二百軒長屋(棟割長屋)が新生田川東岸へ 雇牛場の移転 そのわけと集落形成(明治8と明治43の) 校区形成の基礎とその意味	
第2次	共同住宅ができる以前の人びとのくらし	「マッチ工場で働く少女の話」から人びとのくらしを調べる。 明治の終わり頃から大正時代にかけての人びとの仕事 人びとの生活 住居の様子、二疊長屋、棟割長屋 くらしの様子、共同便所、井戸、せまい路地、不衛生、 におい、人びとの願い(仕事で、住居で、まわりの目に)	
	当時の人びとのがんばり	祖父の生きざま 賀川豊彦のしたこと 「神戸水平社」設立 前田平一 その意識運動 ・ 利権闘争 成果 ・ 失業対策要求 住宅建設を勝ちとる (共同住宅)	
	共同住宅と人びとのくらし	共同住宅の様子 共同住宅のくらし(生活の味はかわっていない) 共同住宅に入れなかった人たちのくらし 人びとの願いはかなえられたのか 戦争	

A小学校「A教育」第27集 P100～P102 研究同人

以下では、第2次の「当時の人々のがんばり」な学習を詳しく紹介する。この学習は、校内の研究授業になり、授業後、研究討議が行われた。

小学校社会科学習を通しての人権学習

③第2次 「当時の人々のがんばり」の学習

〈本時の目標〉

劣悪な環境の中で、校区の人々は厳しい暮らしをしていると考えている子どもたちに、「神戸水平社」創立に目をつけさせながら、地域の人々が、まわりの偏見や差別をはねのけ、願いをかなえるために立ち上がり、共同住宅建設を獲得していったことに気づかせる。

〈本時の展開〉

児童の活動と内容	発 問	指導上の留意点 (深める、広げる、つなぐ、視点)	板 書	備考(資料)
1. 地域の人々がまわりの偏見や差別をはねのけ願いをかなえるために、何をしたのか話し合う。	○地域の人々は、これらの願いをかなえるために何をしたのだろう。	・人々の願いを小黑板に掲示しておき、最初の発問につなぐ ・校舎改築運動に目をつけさせながら人々の動きを考えさせる	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 人びとの願い 仕事で 住宅で まわりの目で </div>	
2. 「神戸水平社」の創立を知り、その運動の成果を考える ・場所 ・目的 ・運動 ・成果	○何をするために「神戸水平社」をつくったのか、テープから聞きとって下さい。 ○「神戸水平社」のしたこと、うまくいったことなどを資料から見つけましょう。	・「神戸水平社」を人びとの集まりとしておさえ、テープから差別をはねのけるためのものであることに気づかせる。 ・願いをかなえるために人びとのかんばりがあり、共同住宅建設をかちとったことに気づかせる。	人びとのかんばり 「神戸水平社」 ・1922年(大正11年)12月 ・△通5丁目「専称寺」 ・差別をはねのけるために ・しあわせなくらしが出来るために ↓	聞きとりテープ(前田平一氏から) ・読み物資料13「神戸水平社」
3. 共同住宅とはどんな住宅であったのか話し合う。 ・△通り ・鉄筋コンクリート ・7棟 ・間取りと家の中の設備	○「共同住宅」について知っていることを発表してください。 ○「共同住宅」が建設されることになった時の人びとの思いを考えてみよう。	・「共同住宅」でくらしていた子どもに発表させ、当時としては、大へんりっぱな住宅であったことに気づかせる。 ・人びとのかんばりの成果として「共同住宅」建設をとらえかんばった人びとに共感させる。 ・「これで願いがすべてかなえられたのだろうか」とたずね直し、くらしに目を向けさせるとともに「共同住宅」に入れなかった人びとも気づかせる。	共同住宅の建設 ・△通り(今の公民館) ・鉄筋コンクリート ・7棟 ・ガス、水道、トイレ ↓ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 共同住宅でのくらしは </div>	・共同住宅(スライド) ・新聞記事(OHP) ・読み物資料14
4. 「共同住宅」でのくらしを考える。	・「共同住宅」でのくらしはどうだったのだろう。	・聞きとりの課題をあたえ次時につなぐ。		

〈学習の中から〉

ここでは、「神戸水平社」を創立した前田平一氏の聞き取りテープと、その運動の成果をまとめたプリントを資料として用いた。聞き取りテープは、話されている言葉がむずかしく理解しにくいところがあったので、あらかじめ話の内容をわかりやすくしたものを用意し、それを見ながらテープを聞くようにさせた。

「神戸水平社」をつくった人たちの思いや願い。いつ、どこにつくられたか。そして、何をしていったのか。などを子どもたちはつかんでいった。さらに、当時の人々のがんばりと願いを結びつけて考えさせ、「共同住宅」建設が成果のひとつであることに気づかせていった。この学習の中で、実際に「共同住宅」に住んでいた2人の子どものつぶやきを大切にとりあげるとともに、これからの学習に生かしたいと考えていた。そのひとりであるY君は、「共同住宅」という名が出ると同時に目が輝きだし、まわりの友だちに、住宅の様子をおしえている姿が見られた。学習の中で、「まさか、ぼくが住んでいた所が今日の勉強にでてくるなんて思わなかった。だけど、3号館を建ててくれるようにがんばってくれた人たちに『ありがとう』と言いたい。もし、そのがんばりがなかったら、ぼくは、今のようなくらしができていないと思う。」という感想を発表した。またE子は、学習後の感想文の中で、次のようなことを書いていた。「今日の勉強は、最初にきめた3つのことのうち、3番目の家の人・地域の人のがんばりを知る、ということにつながります。・・・・・・・・せまい二百軒長屋でくらして、人々がお金をあらわれたりする差別の苦しみにたえられなくなる気持ちはわかります。想像するだけでも腹が立ってしかたがありません。でも、『神戸水平社』の人たちを中心に、地域の人たちはがんばりぬいて、広くて、きれいな、しかも当時としては設備もととのった家が建てられることになって、私は腹の立つ気持ちがすこしはおさまりました。住宅についての願いをかなえていった地域の人々のがんばりがわかりました。」

学習後の研究討議では、次のような教師の意見が出された。

「差別」という言葉をどうおさえるのか。子どもたちが、より自分のものとしてとらえるために。

人々のがんばりとして「神戸水平社」を4年生で教材化していくことは意味がある。

「神戸水平社」を、5年6年へと深めていくために、全体で考えていくことがいる。

環境面、生活様式、時代感覚など、今の状況と違う中で、子どもたちに共感を持たせるには、使う資料等の研究をこれからもしていかなければならない。

などが出された。

(3) 4年生の取り組みを終えての反省と課題

生田川の学習を通して、子どもたちの人権認識は高まり、身のまわりの問題を、自分たちの力で解決していこうとする意欲が育ったと評価できる。さらに、ひとりひとりが持つ差別性に気づき、自分自身がその問題を克服ための努力をしていくことが大切である、そのために、確かな力を身につけることの意義や仲間の大切さにも気づいた。また、投げかけられた問題を、みんなで考え、何とかしようとする学級集団の高まりもみられた。ただ、話し合ったことが、次の問題に生かすきれない。同じような問題が繰り返され起きる。さらに、自分たちの力で動き出すことが不十分である。ひとりひとりの力が

結集され、学級の力となって動き出すことがまだ十分にできていない。いいかえると、認識は深まったものの行動を伴ったものにまで高まっていないということである。自らの力で生活をかえていこうとする行動力を身につけていくことがこれからの課題であると提起された。

「わかる授業」の創造をめざし、一時間一時間の学習が確実に定着するように取り組んできたのであるが、基礎学力の定着・向上という課題は残った。基本的生活習慣との関わりで考えていくべきであるが、家庭学習で何をさせ、どう習慣づけるのかを考えていく必要がある。

子どもたちは、するどい感性を持っている。生活の中で、学習の中で随所にそれを感じさせられる。ただ、うまく表現できないことが多い。これからの取り組みの中に、子どもたちの感性を磨き、より豊かな心情、情感を育てる学習を仕組んでいくことが課題である。文学教材の発掘・精選をバネに国語学習を再考していく必要がある。

家庭訪問から、子どもたちの家庭背景があきらかになり、それぞれの子どもが大なり小なり厳しいものを背負っていることがわかった。そんな中で「せめて子どもには」という親の強い願いを、子どもたちにどのようにかえしていったのか、明らかにできなかった。厳しい背景があればこそ、子どもたちに確かな力を身につけることができる。そのためにも、学習する以前の問題を、子ども・親・教師の関わりで、どう乗り越えていくのかが大きな課題である。

4、これからの社会科学習の中で

学習指導要領の基本理念である「生きる力」を育むということが引き継がれた、今回の改訂である。「平成8年7月の中央教育審議会答申は、変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力は、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、たくましく生きるために健康や体力などの『生きる力』であると提言した。」³⁾

20数年前に、子どもたちの身につけさせたいと考えた「生きて働く学力」と通ずるところが大きいと評価できる。自らの力で、未来をきり拓いていく学力。基本的生活習慣の定着をめざし、教科の基礎学力を土台にして、自らの生活の質を高めていく。自らの生活をよりよいものに変えていく学力。この「生きて働く学力」が、学習指導要領の基本理念である「生きる力」を育むということに、重なっていくところが多いのではないかと考える。

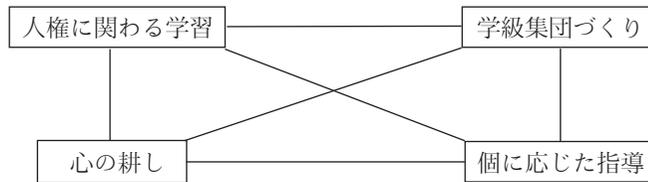
最初に述べたように、人権感覚の希薄さから生じていると思われる問題の解決には、いままで以上に、人権教育への取り組みを充実させていかなければならないと思う。

まず、学校が持つ人権課題を明らかにする。その人権課題は、子どもたちの生活の中にあるのか、保護者の中にあるのか、地域の中にあるのか、子どもたちにどんな影響が及んでいるのか。その課題に対してどんな考えを持ってほしいのか。どんな力を身につけてほしいのか。など、全職員で話し合いを持ち、事実関係を明らかにさせながら、共通理解を図っていくことができる。そして、課題を教材化していくために、どの教科で取り組むのか。どんな教材を使うのか。学校全体の取り組みとして、1年から6年の系統だった指導計画をつくっていく。さらに、保護者や地域の理解・協力をどのようにして図るの

か。その方法と内容などの検討もしていかなければならない。

各学校が持っている人権課題によって違いがあるが、一般的には、社会科学習の中での教材化が比較的しやすい。3・4年の地域の学習の中で、5年の産業の学習の中で、6年の歴史・政治の学習の中で、人権課題を具体化させ、正面から考えさせていく指導計画に沿った取り組みが大切である。教科学習の中で、継続的に取り組んでいくことが必要である。

一方では、それらの学習を支える学級の集団をどのようにつくっていくのかということも抜きにはできない大切な取り組みである。どの子ども、思ったこと・考えたことが話せる・書ける力をつけていかなければならない。友だちを理解し、友だちの立場に立って、友だちの思いに寄り添って考えられる子どもに育てていくこともある。毎日の生活の中で、問題を見逃さない、問題をみんなで考える習慣もつけておくことを心がけなければならない。そのために、心の耕しを何でするのか。どんな文学教材と出合わせるのか。どんな体験をさせるのか。など、考えていかなければならないことが多くある。もちろん、ひとつのことができるようにならないと次にいけない、ということではなく、それぞれの取り組みを重ねることによって、ひとつひとつが高まり深まっていくものであるということも言うまでもない。かつては、人権に関わる学習と学級集団づくりは、車の両輪であると考え、どちらが欠けてももうまいかないと考えていた。現在はそれに加え、人権に関わる学習・学級集団づくり・心の耕し・個に応じた指導、この4点が車の四輪となるのではないか。



この4点は、お互いに影響し合い、高まり・深まっていくものと考えられる。そのためにも、いつも心がけることは、学習したことを子どもたちに投げ返し、子どもたちの生活に重ねて考えさせていくことである。そしてまた、その取組みを繰り返していくことをぬきにしてはならない。

人権課題を解決しようとする学習は、いろいろな学習に、教育活動に広がっていくのである。子どもたちの人権感覚を磨き、人権認識を高め深めていく人権教育は、教科の学習の中で、継続的に取り組んでいくことが重要である。

自分の耳で話を聞き、自分の目で確かめ、自分たちで調べ、自分たちは何をすべきかをまとめていく。そこから、不合理や矛盾に気づき、そのことに対する考えが生まれ、友だちと考えを出し合いながら解決の方法を見つけ出していくのである。そして行動に表わす。この一連の学習を繰り返していくことが、人権感覚の希薄さから生じていると思われる問題の解決につながっていくだけではなく、子どもたちの今後の生き方・がんばりによい影響を及ぼすものであると考える。

引用文献

- 1) : A小学校研究同人「A教育」 第27集 平成2年3月 P1
- 2) : A小学校研究同人「A教育」 第27集 平成2年3月 P97~P104, P115
- 3) : 文部科学省 「小学校学習指導要領解説 総則編」平成20年8月 P3